

2021年8月1日

お客様各位

旭化成株式会社
MMA事業部
RC・品質保証グループ
グループ長 渡邊 琢



EU 改正 RoHS (RoHS2) 指令 規制対象物質 不使用報告書

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社のPMMA樹脂に関する標記の件につき、下記の通りご報告いたします。ご査収のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査対象製品

デルペット™	560F : 99140	80NB : 99141
	560FM : 99140	80NE : 99141
	60N : 99140	80NEN : 99141
	70FR : 99141	80NH : 99140
	70NH : 99141	80NH : 99141
	720V : 99140	80HNX : 99141
	80N : 99141	80NR : 99141
	80CT : 99146	80NR-S : 99141
	80EB : 99141	LP-1 : 99141
	80HD : 99141	

2. 調査結果

EU 改正 RoHS 指令に関わる以下の 10 種の規制対象物質（群）につき調査いたしました結果、これらの物質（群）に該当する化学物質は上記調査対象製品の製造原料として意図的には使用しておりません。

<規制対象物質（群）>

- (1) 鉛 (Pb) 及びその化合物
- (2) 水銀 (Hg) 及びその化合物
- (3) カドミウム (Cd) 及びその化合物
- (4) 六価クロム (Cr⁶⁺) 化合物
- (5) ポリ臭化ビフェニル類 (PBBs)
- (6) ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDEs)
- (7) フタル酸ジ (2-エチルヘキシル) (DEHP)
- (8) フタル酸ブチルベンジル (BBP)
- (9) フタル酸ジブチル (DBP)
- (10) フタル酸ジイソブチル (DIBP)

以上